



報道発表資料の配付日時 4月27日 18時00分

発表項目 (行事名)	「新しい旅のスタイル」の延長について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>現在の厳しい感染状況を踏まえ、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、緊急事態宣言等の対象地域では不要不急の都道府県間の移動の自粛が促されるとともに、道では「GW特別対策」として、札幌市との往来自粛を呼びかけています。</p> <p>しかしながら、こうした措置は強制力を伴うものではなく、ゴールデンウィーク中には道外から多くの旅行者が来道する可能性があり、「黙食・黙浴」などの感染防止対策を遵守しない利用者が増加するおそれもあります。また、利用者アンケートにおいても、他の利用者の感染防止対策への意識徹底を求める意見が多かったところです。</p> <p>こうしたことを踏まえ、全国的な厳しい感染状況の中、さらなる感染防止対策の徹底、定着を図り、感染症に強い北海道観光のモデルを促進するため、次のとおり新たな対策を加えた上で、地域の感染状況を踏まえながら、「新しい旅のスタイル」の取組を継続します。</p> <p>(1) 新たな対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が提出する「同意書」において、「マスク着用」「大声で会話しない」「黙食・黙浴」の項目を強調して示し、注意喚起を行う。 <u>事業者の遵守事項</u>として、次の事項を加える。 施設内にて黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した場合には、当該者が「新しい旅のスタイル」の利用者であるか否かにかかわらず、<u>速やかに注意すること</u> <p>(2) 圏域の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市については、感染が拡大しており、外出・往来自粛などGW特別対策を実施していることから、引き続き対象外とする。 札幌市以外についても、感染が拡大した場合には速やかに対象外とする。 具体的には、外出や往來の自粛要請等を行った地域や、「まん延防止等重点措置」が行われる場合で、営業時間の変更等の措置を講ずる必要があるとして知事が区域を定めるときには、当該区域を含む圏域を対象から除外する。 <p>(3) 実施期間 4月30日(金)チェックイン～5月31日(月)チェックアウト</p>		
参考	観光局ホームページ掲載先 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/atarashiitabinostyle.htm		
報道(取材)に 当たってのお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	経済部観光局観光振興課 (担当者: 観光事業担当課長 今田 美幸) TEL ダイヤルイン011-206-6896 内線 26-552		